

林業団体懇談会 開催
林野庁3部長が令和7年度予算及び
国会提出法案等について説明

協会からの
情報提供は

- 一般向け情報誌

『森林と林業』

毎月25日発行

- 会員向け情報誌

『協会報日本林業』

毎月5日発行

いずれも土日祝日は
繰り下げ発行となります。

(一社)日本林業協会は、1月21日(火)に航空会館会議室において、令和7年度1月期の林業団体懇談会(林団懇)を開催した。

冒頭、林業協会の島田会長から、「恒例の林団懇を開催したところ、森林・林業・木材産業関係団体の皆さんに多数お集まりいただき、感謝申し上げます。来年度予算については、森林経営管理法の改正という大きな課題に加え、引続き林業の成長産業化に向けた内容の充実、森林環境譲与税の扱いについて一層積極的な取り組みが求められているところであり、本日は、お忙しい中、林野庁の3部長においでいただいて来年度予算の概算要求の内容についてご説明をいただけるとのこと、改めてお礼を申し上げる次第。貴重な機会なので、3部長の説明に対する意見交換の時間を設定するので、是非、積極的な質疑等をいただき有意義な会にしていいただければ有難い。」との挨拶が行われた。

続いて、林野庁の清水浩太郎・林政部長、長崎屋圭太・森林整備部長、眞城英一・国有林野部長の3部長から、令和7年度予算の概要や経営管理法改正のポイント、森林環境譲与税の取組状況等、それぞれの所管業務に関連する政策事項についての説明が行われた。

林政部長からは、法案に関連した予算として「森林の集約化モデル地域実証事業」で５億円を確保したこと、経営管理法の改正ポイントとして「集約化構想」の策定及び集積計画と配分計画を一括で策定する等の新たな措置、市町村事務の軽減方策などを盛り込んでいる等を説明された（林政部長は所用のため退席）。

森林整備部長からは、林野公共関係予算が、令和7年度当初及び令和6年度補正等の合計で2,735億円を確保できたこと、個別事業として「林道施設の老朽化対策等を強化したこと、森林環境譲与税については、昨年6月から始まった税収が660億円ほどに増える見通しにあること、都道府県による市町村事務支援の好例として奈良県が行っている「県フォレストの市町村への長期派遣制度」の紹介等があった。

国有林野部長からは、国有林野事業収入を得るため林産物等の生産・販売、林野の売払い等に関する「国有林野産物等売払及管理処分業務費」の概算決定額が135億円余に、また、国有林野事業の債務の元本償還及び利払いに必要な額として「国有林野事業債務管理特別会計」への繰入額が333億円余となっており、引き続き債務返済に相応の額を確保する状況であることが説明された。

目次:

林業団体懇話会 開催 林野庁3部長が 令和7年度予算及び 国会提出法案等について説明	1 2
「総合農林政策調査会・ 農林部会合同会議」を 2回に亘って開催 ～経営管理法及び 森林法の改正案に 関する審議を実施～	3 4
国会・業界 行事日程 (令和6年12月、令和7年1月)	5 6